平成２９年（フ）第５０５号
鹿児島県鹿児島市西紫原町14番地６
債務者　中俣美樹子
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井竜一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第５５０号
仙台市青葉区柏木３丁目７番22―312号
債務者　佐藤　　光
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　檜山　公彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月８日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成30年２月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第９８７号
仙台市宮城野区新田１丁目11番６号　コーポ三浦103、従前の住所仙台市若林区大和町５丁目10番18―1008号
債務者　鈴木　　尚
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　良成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成30年２月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第８９５号
広島市佐伯区河内南２丁目38番28号
債務者　渡邉すゞ代
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　正原　大嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１０５３号
福岡県朝倉郡筑前町高田391番地１
債務者　石原　祐子（旧姓藤井）
1　決定年月日時　平成29年12月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葛西　俊宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１８２７号
福岡市博多区上川端町14番20号
債務者　村上　治美
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　敬三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１８３７号
福岡県糟屋郡須恵町大字旅石72番地444
債務者　岡本としえ
1　決定年月日時　平成29年12月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　俊明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月６日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１１２６号
大阪府藤井寺市西大井１丁目359番地の１
債務者　ワイ・ロジスティクスこと　吉松　美幸
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉崎　泰広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第８７４号
神戸市長田区松野通２丁目４番４―706号
債務者　奥藤　隆司
1　決定年月日時　平成29年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水上　祐樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３０９号
和歌山県岩出市曽屋325番地の７
債務者　石田建材こと　石田　順一
1　決定年月日時　平成29年12月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　義人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月８日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第１９６２号
福岡市博多区東月隈３丁目１番６―103号
債務者　千葉　友也
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　佳宣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第３５８号
大分市長浜町２丁目４番８号（リラフォートＪ棟103）
債務者　河野　裕史（旧姓齋藤）
1　決定年月日時　平成29年12月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　耕太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第２２０６号
札幌市南区真駒内泉町４丁目３番１―101号
債務者　田中　　豊
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　浩士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２９０号
愛媛県松山市鴨川３丁目10番23号　アークガーデンＢ
債務者　吉田　竜二
1　決定年月日時　平成29年12月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　真久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月22日午後２時25分
5　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３６号
岐阜県下呂市東上田1578番地２
債務者　田口美津子
1　決定年月日時　平成29年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２９年（フ）第４１９７号
大阪市住吉区沢之町２丁目４番12―612号
債務者　郷路　卓也
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１１２１号
大阪府藤井寺市小山９丁目４番14号
債務者　宮本　啓子
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第１１１号
三重県伊勢市二見町茶屋150番地１　ハイツレインボー　２Ｂ号室
債務者　早川　陽子
1　決定年月日時　平成29年12月25日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係